

熊本県立小国支援学校 令和7年度(2025年度)学校評価表

1 学校教育目標						
児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行い、調和のとれた心豊かでたくましい児童生徒を育成する。						
2 本年度の重点目標						
<p>(1) 安全安心な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に根ざした指導・支援の徹底 ・職員間の連携、協力体制の構築及び体罰や不適切な指導の根絶 ・危機管理及び防災体制の再整備 <p>(2) 児童生徒の自己肯定感を高める「承認」を基本とした指導・支援の充実</p> <p>(3) 教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用した各教科、自立活動の指導の充実 ・一人一人の卒業後の自立を見据えたキャリア発達指導・支援の強化 <p>(4) 共生社会の形成に向けた取組の促進</p> <p>(5) 保護者、関係機関、地域とのさらなる連携の充実</p> <p>(6) 職員のウェルビーイング向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の「見える・見せる化」や職員間連携による平準化の促進 ・慣習的な業務内容の精選、効率化による時間的・ゆとりの確保 						
3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	「学校教育目標」の具現化	本年度の重点目標を踏まえた実践ができたか。	・職員一人一人が重点目標の意義を理解し、自らの実践に励む。	・教育活動や学校行事、各種研修等を通じて、重点目標の意義についての共通理解を繰り返し図る。 ・年2回(上期・下期)、教育目標の具現化に係る教職員の自己評価アンケートを行う。	A	・職員研修等において、重点目標を押さえたまとめを行う等、重点目標と実践のつながりの意識を高めた。 ・上期の職員自己評価アンケートでは、重点目標等の具現化の達成状況について全ての項目において、85%以上が「ややできている」「できている」と回答があり、職員全体としても重点目標に対する理解が深まっている。
	業務改善	慣習的な業務等の見直しができたか。	・「削減」「縮小」「新規」「拡充」の4つ視点で業務全体の見直しを進める。	・総務会や運営委員会等を通じた意見の集約、職員アンケートを通して、年度途中でも柔軟に業務の見直しに取り組む。	B	・「縮小」として、職員の自己評価アンケート結果をもとに、職員朝会を必要時のみに実施し、朝会連絡票の活用を図るようにした。 ・「拡充」として、児童生徒の様子への十分な把握のため、総務会を月に2回実施し、そのうち1回を児童生徒理解の時間として行うようにしたことで、児童生徒のその時の情報の共有を十分に図ることができた。
	働き方改革	職員の負担軽減ができたか。	・児童生徒の在校時間内に事務処理等に専念できる時間設定を行	・学部主事による授業管理を導入する。 ・成果については、職員会議	A	・学部主事が職員の出張等の動静や業務内容を十分に把握したことで、学部職員の支援体制を考え、職員の事務処理等

			う。	等で好事例として共有し、意識変革にも取り組む。		の時間確保を行うことができた。 ・職員の健康状況については衛生委員会でも話題にし、負担感を感じている職員についての共有を図り、声かけや事務処理時間の確保を行うことで、負担感の軽減につなげた。
			・生成AIの活用による文書作成及び文書チェックの時間を削減する。	・Googleフォームをはじめとする各種ツールの活用に関する研修を実施する。必要に応じて、研修・情報部による個別対応の時間を設定する。	A	・研修を通じて、生成AIを思考のパートナーや校正ツールとして活用する手法が定着し、文書作成の精神的・時間的負担が大幅に軽減された。また、生成AIによる推敲や不足情報の指摘が経験年数を問わず事務効率化に繋がったほか、アンケートのデジタル化により集計業務も省力化され、校務全体の負担軽減が図られた。
授業の充実	学習評価の充実	児童生徒一人一人の実態に応じた目標設定及び評価を行うことができたか。	・各教科の単元ごとに評価規準を作成して3観点による評価を実施する。	・3観点に沿った目標及び評価の表記の仕方において研修を行い、校内で統一を図る。評価の日に各単元を振り返り評価を実施する。	B	・3観点における研修を行い、表記の仕方の周知を行った。 より分かりやすく保護者に伝わるよう「目標は1つ、評価は3つで示す」ことを高等部が先行実施した。今後の課題として、全学部で統一を図っていく必要がある。
			・学習評価の時間を設けて評価を実施する。	・月に1回、学習評価の時間を確保するため、早下校の日（小中学部13:30下校、高等部14:00下校）を設定して、学習評価を行う時間を確保する。	A	・月に1回、小中学部は13時半下校、高等部は14時下校の日を設けて授業評価を実施する（年に7回）ことができ、学習評価を行う時間を確保すると共に、改善すべき点について各学部で話し合うことができた。
	カリキュラムマネジメントの実施	各学部で授業や単元計画の振り返りを行いながら、教育目標に沿った教育課程の検討を行うことができたか。	・各学部での学習評価から、次年度の教育課程についての検討を行う。	・各学部共通の検討事項として、各教科の年間指導計画を基に「目標」「授業時数」「取り扱った内容」等が適切だったのかを学部で検討する時間を教務部で調整して設け、検討を行っていく。	B	・各学部の年間計画を基に次年度の教育課程についての検討を行うことができた。検討する時間も学部毎に設定し実施できた。次年度、現在の取組をさらに進めていく必要がある。
			・各学部で教育課程の検討を行ったものから教育課程検討委員会へつながる仕	・適宜アンケート等を実施して、各学部の意見を踏まえた上で、教育課程検討委員会	B	・運動会やすぎのこまつり、教育課程に関するアンケートを実施し、それらをもとに各企画委員会で検討を行い、教育課程検討委員会へつなげ

			組み作りを行う。	を実施し、教育課程の改善を図っていく。 ・教育課程委員会を年間4回以上開催して検討を行っていく。		ることができた。 ・年に4回の教育課程検討員会で話し合う内容を精選し、計画的に定めておくようにしたい。
職員の指導力向上と特別支援における専門性の向上	ICTを効果的に活用し、各教科および自立活動の質向上と個別最適化を図ることができたか。		・教職員がICT活用スキルを向上させ、授業実践に効果的に取り入れることを目指し、校内研修を年間8回以上実施する。	・昨年度末の職員アンケートで明らかになったニーズに基づき、Google Workspace、ロイノート・スクール、Canva for Educationなど、各ツールの効果的な活用方法を体験的に学ぶ研修を計画的に実施する。	A	・12月末現在、計6回の校内研修を実施し、年間計画に基づき概ね順調に進捗している。実技中心の研修を通じ、教職員のICTスキルが向上したことで、各ツールを柔軟に組み合わせた教材作成や授業実践がこれまで以上に活発に行われるようになった。現在、全教員が取り組んでいる「1人1事例」の実践共有を年度内に行い、好事例を全職員で分かち合うことで、授業の質のさらなる向上と、児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適化」された学びの定着を図る。
			・自立活動における個別の指導計画作成において、AIチャットボットを活用することで、児童生徒の実態把握の正確性と指導計画立案の効率化及び個別最適化を図る。	・教育支援部と連携し、AIチャットボットを活用した児童生徒の実態把握に関する研修を実施する。また、AI活用に関する外部講師を招聘し、個別の指導計画作成におけるAIチャットボットの具体的な活用方法や効果的なプロンプトの作成方法について実践的な研修を実施する。	B	・教育支援部、教務部と連携した校内研修や外部講師による実践的な指導を通じ、生成AIを自立活動の個別の指導計画作成に活用する基盤を構築できた。特に、チャットボットの活用により、児童生徒の実態に応じた多角的な分析が可能となり、指導計画作成の効率化と内容の個別最適化において一定の成果が得られた。一方で、AIによる出力を精査する教師側の視点の重要性も再確認された。
キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の充実	生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先確保の取組ができたか。	・保護者及び関係機関との連携を図るとともに、児童生徒および保護者へ進路に関する情報提供を行う。	・生徒が障がい福祉サービス事業所について調べたり、事業所の方と話をしたりしながら卒業後の生活をイメージを行う。 ・高等部の生徒が進路学習について発表する機会に合わせて他学部児童生徒や保護者へ参観の	B	・障がい福祉サービス事業所とのオンライン見学や卒業生を招いての進路学習を計画し、卒業後の生活について知り、考える機会を設けた。 ・高等部の実習報告会について、他学部にも周知し、参観の呼びかけを行った。また、すぎのこまつりにおいて障がい福祉サービス事業所と高等部生徒が協同して販売する活動を行うことで、保護

				案内を行う。		者にも事業所について知ってもらう機会を設けることができた。
			・各学部の進路に関する取組について知る機会を設ける。	・進路便りやすぎのこまつりの学習発表などを通して、各学部の進路に関する取組を紹介する。	B	・年度当初の進路研修において、各学部の進路に関する取組を紹介した。また職員や他学部の保護者も進路研修に参加できるよう、授業参観日を研修日に設定することで、多くの職員、保護者の参加が実現できた。
	職員の指導力の向上	進路指導に係る専門性の向上を図ることができたか。	・本校職員や保護者の進路に関するニーズに応じた情報提供の機会を設ける。	・保護者および職員に向けた進路アンケートを実施し、その結果から、ニーズの高かった内容を取り扱う進路研修を計画的に実施する。 ・進路便りを通して、卒業後の生活を見据えた学校の取組や保護者の取組について取り上げる。	A	・今年度は卒業生保護者の講話、就業・生活支援センターの方からの講話を実施し、2月には卒業生の講話を予定している。また、今後の進路研修に向けて、保護者および職員へアンケートを実施した。アンケート結果をもとに次年度以降3カ年の計画を立てた。 ・進路研修の情報を早めに周知したり、実習や進路学習の紹介を行ったりしている。また、進路研修の講話内容については、保護者向けにオンデマンドで配信を行い、実際の研修の様子を観ることができるようにした。
生徒(生活)指導	安全教育の充実	児童生徒が、安全・安心な交通ルールの意識を向上させることができたか。	・信号指導、登校指導、現場実習等を通して、交通ルールの順守や公共交通機関利用のマナーなどの意識を高める。	・小国警察署と連携し、信号指導を年間11回、登校指導を年間3回行う。登校指導時に気付いたことや指導した内容を学校全体で共通理解を図る。また、状況に応じて保護者の交通マナー指導への協力を得る。	A	・小国警察署の協力で月1回の直接的な信号や横断歩道の渡り方の指導、交通安全教室を実施した。バス通学生に対しては、登下校時の注意点を伝えながらマナーや交通ルールの遵守など意識を高めることができた。また、バス乗車時までの保護者の付添の協力を得たり、職員の通勤時に気づいた通学生の安全意識を共有したりすることもできた。
	児童生徒会活動の充実	児童生徒会活動において、児童生徒が主体的に活動することができたか。	・全校集会やあいさつ旬間、校則の説明等の児童生徒会活動において、児童生徒自身が主体的に取り組み、持てる力を発揮して取り組む。	・児童生徒部が立案し、それを基に児童生徒会が計画や進行を主体的に行う。	B	・児童生徒の実態に応じて活動内容や役割分担を考え、生徒主体での全校集会や学校行事等を行うことができた。一方で、歓迎行事やお別れ行事等の行事に対し、児童生徒数の増加、児童生徒の様子から実態に合った内容の見直しが必要になってきている。
	生徒指導内容の共通理解	本校校則の周知、指導方針の徹底を図ることができたか。	・学部会や朝会、分掌部会で本校の生徒指導の方針や児童生徒の様子について共通理解を図る。	・学部会や朝会、分掌部会で本校の生徒指導の方針や児童生徒の具体的な様子についての共有	B	・年度初めに本校の校則について、指導の方針について共通理解を図ることができた。しかし、校則の見直しアンケートで指導の仕方や校則を元にした指導の難し

			る。	図るようにし、状況によっては職員全体へ周知する。		さ等の意見が多数あり、一度の説明ではなく定期的に方針の周知、指導の共有をする場が必要であった。
人権教育の推進	人権尊重の精神を大切にするための推進	職員の権利に関する基本的認識を高めることができたか。	・計画的に研修を行うとともに、教職員同士のお互いの教育実践についての日常的な意見交流を増やす。	・校内外の研修内容の検討を行い、教職員全体で取り組む。また、研修で学んだことや授業での児童生徒の様子について教職員同士で情報を共有する。	A	・校外の研修案内を積極的に行い、多くの職員が参加することができた。また、校内研修を行い、人権実践レポート研修では互いのレポートを読むことで実践を知り合い、意見交流をすることができた。
		保護者や地域社会に本校の教育を肯定的に受容してもらえたか。	・日々の授業の様子や職員の研修の内容を、学校HPや便り等で情報発信を行う。	・阿蘇郡市や小国郷の授業研究会や実践報告会に全職員体で取り組む体制を作る。また、人権教育の取組を学校HPや便り、人権フェスティバルや人権文集を活用して発信する。	A	・小国郷の授業研究会において小学部を中心に授業作りを行い、本校の授業実践として「自己肯定感を高める取組」を発信することができた。また、小国町人権フェスティバルに参加し、高等部の進路学習について町内の方へ知ってもらった。
「命を大切にする指導」の実践	大なる命を大切にする指導	自分の命をはじめ、他人の命を大切にすることができたか。	・児童生徒の命の尊重に対する理解を深める。	・人権ポスターや標語の取組について全校集会等を通して全校児童生徒で共有し、自分や身近な人を大切にすることを考える機会を設定する。	A	・中学部、高等部で取り組んだ人権ポスター・標語の作品を全校集会で紹介したり、すぎのこまつりで掲示したりすることで、人権について考える機会を設けることができた。また、人権月間に合わせて全校集会で話したり、人権メッセージのポスター等を12月に集中して掲示を行ったりすることができた。
			・自分や他者への理解を深めたり、偏見や差別を防止できるような実践的行動力を身に付けたりする。	・児童生徒の発達段階に応じた学習を、各教科や道徳の時間をはじめ、個別に学習する時間を設けることを含めて実施する。	B	・各学部で、道徳や各教科の指導場面を通じて人権教育の取組や個別の指導を行うことができたが、年間を通じた計画的な指導が不十分であると感じる。
いじめの防止等	いじめ未然防止に向けた取り組みの実践	全児童生徒の思いと状況の把握ができたか。	・児童生徒の現状の正確な把握と迅速な対応の強化を図り、予防するための学習の徹底を図る。	・心のアンケートや個人面談を実施し、児童生徒一人一人の現状の把握をする。 ・把握した状況を基に「いじめ問題対策委員会」で対応について本校職員で協議し、「いじめ防止対策	B	・アンケートを2度実施し、それぞれの回答の結果を基に個別面談を実施した。アンケートの意見から児童生徒の気持ちを聞くことができ、状況を的確に把握し、職員間で共有することができた。 ・把握した事案に対し、校内で体制や方向性を確認し、外部専門家から意見をもらうことができた。事前に校内で検討し

				委員会」で外部専門家からの助言等を生かして学校全体として対応する。 ・学級活動等を通して、いじめ防止に係る学びの時間を設定する。		ていたため、迅速にかつ丁寧に対応することができ、助言等を学校全体で共有することもできた。 ・友達の良いところ、頑張っているところを見つける活動を通して互いを理解し合うことができた。一方、児童生徒の中にいじめを許さない雰囲気に対する理解の難しさが今後の課題である。
		児童生徒に互いを思いやる心を育成することができたか。	・児童生徒及び保護者のスマートフォンやSNS等に対する危機意識を高める。	・各学部で情報モラル教育を行う。また、保護者向けに家庭のルール作りやフィルタリングサービスの利用についての啓発を今年2回行う。	B	・小国警察署から携帯電話の使い方の講話をいただいた。また、情報モラル教育を実施し、児童生徒自身が携帯電話やタブレットの使い方を見直す機会となり、適切な使い方の意識が高まってきている。保護者への今年度の啓発は1回しか行っていない。
地域支援	阿蘇郡市地域の学機支援の充実	阿蘇郡市地域の学機支援の充実ができたか。	・継続的な巡回相談等を実施し、各校の校内支援体制を構築する。	・段階的な支援体制の機能を効果的に発揮するため、巡回相談の実施及び各校の校内支援委員会の充実を進める。そのため、巡回相談を活用した各校の校内支援委員会やケース会議等に阿蘇郡市の20%の小中学校に参加する。	A	・巡回相談161件中、検討会を135件実施し、阿蘇郡市の93%の小中学校に参加した(12月現在)。そのうち、校内支援委員会へ参加は、26%の小中学校で実施した。引き続き検討会を通して、校内の支援体制を構築するための校内支援委員会への参加を呼びかけていく。
			・各市町村の特別支援協議会の強化を図るための支援の場を推進する。	・各市町村教育委員会と連携して、4市町村全ての教育支援委員会として参加し、教育支援委員会のシステム作りや進め方等に関して適切な学びの場の検討ができるようにする。また、4市町村の特別支援連携協議会及び地区協議会の適切な運営に向け助言を行い、協議での事例検討を約80%の市町村が実施でき	B	阿蘇市、小国町、南小国町、産山村の4市町村全ての教育支援委員会に参加し、適切な学びの場の選択について、助言・検討を行うことができた。また、4市町村の特別支援連携協議会、Co会議において、75%の市町村で事例検討を行い助言することで、地域の特別支援教育の充実に寄与することができた。

				ようにする。		
			・地域の各校の特別支援教育に係る専門性向上を図る。	・特別支援学級新任担当者研修、コアティーチャー研修、阿蘇郡市特別支援教育研究会において関係機関と明確に役割分担をしながら運営し、自立活動の指導や適切な学びの場の選択についての受講者のアンケート満足度を80%以上の結果にする。	B	・特別支援学級新任担当者研修及びコアティーチャー研修において、受講者アンケートの結果、自立活動の指導について「参考になった」「授業に生かしていく」等の感想があり、満足度80%を達成した。
センターを果たす学校の職員の専門性の向上	職員の持つ専門性を向上を図ることができたか。	・自立活動の指導における実践的な指導力を向上するための研修を行う。	・教務部、研修・情報部と連携した自立活動の指導に関する研修を実施し、実態把握、実態の整理、目標設定に向けたグループワークを通して、職員の教育課題の解決に対する満足度を80%以上達成する。	B	・教務部と連携し、「自立活動の指導における指導目標の設定と指導内容の把握の整理を含めた「自立活動の個別の指導計画作成について」の研修を実施し、職員アンケートで80%の満足度であった。	
		・学校組織全体で児童生徒の指導・支援に取り組み、チームとして課題解決を図る。	・各クラスによる支援→各学部による支援→校内支援委員会による支援という組織的な対応を行うための校内支援体制について職員間で共有する。また、年2回の校内支援委員会により支援や手立ての検討、実践、評価及び改善のPDCAサイクルによる課題解決型の取組を推進し、課題について改善または、次の手立てにつなげるケースが80%に達	B	・年2回の校内支援委員会に加え、1回の臨時校内支援委員会を実施した。校内支援委員会で検討した課題について、改善や次の手だてにつなげたケースは80%であった。 ・学校組織として情報を共有したり一貫した支援や役割分担による組織的な支援体制を構築したりすることで、児童生徒へのより効果的な支援につなげることができた。	

			<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への支援の充実に向けて、関係機関とのネットワーク作を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・悠愛との教育支援懇談会を前期及び後期の2期実施することで、合理的配慮の合意のもと、適切な指導が行えるようにする。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用促進を進め、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーからの助言の80%を実行に移すことで、支援の充実を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・悠愛との教育支援懇談会を2回実施し、悠愛と連携した支援の充実を図ることができた。また、スクールカウンセラー（SC）を年8回、スクールソーシャルワーカー（SSW）を3回活用し、心理や福祉の専門的助言をいただきながら、支援の充実を図ることができた。SCやSSWの助言については、87%を実行に移すことができた。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	総合型コミュニティスクールの充実	地域資源を積極的に活用しながら、教育活動の多様化とその質の向上を図ることができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した学習を多く取り入れ、本校を地域へアピールする機会を設けるなど、地域へ本校の情報発信を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した校外学習や作業製品販売会、近隣学校との交流及び共同学習等、地域に本校のことを直接発信ができる場を各学部2回以上実施する。 ・学校運営協議会で地域との連携についての話題提供をし、運営委員の協力を得ながら更なる連携強化を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学部においては、警察署や地域の美術館、観光地に行き、説明を聞いたり質問等を行ったりして、地域資源を活用した学習に取り組んだ。 ・中学部では7月に作業製品販売会、高等部では7月に道の駅や銀行の花壇整備を例年行っており、継続した取組ができている。 ・夏に県が主催した研修会に参加し、その動画を本校の学校運営協議会の事務局職員（学部主事）も視聴し、地域と学校の連携・協働についての学びを深めることができた。
	交流及び共同学習の充実	交流及び共同学習の充実を図ることができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣校と連携を図りながら交流及び共同学習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に相手校と実施の方法について検討を行い、児童生徒の発達段階に応じた交流及び共同学習を各学部、年間2回以上実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流を小中学部、学校間交流を全学部で実施することができた。交流を深めると共に障害への理解啓発につながることができた。 ・高等部においては、今年度から小国高校との交流及び交流学習を新型コロナウイルス感染症対策以来、再開した。今後小国高校とも連携を図り、計画的な取組につなげていきたい。
安全管理	いのちを守る安全教育の推進	児童生徒の安全確保のための環境整備ができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットに関する職員共有の時間を年間2回設けて実施す 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が教育活動中にヒヤリとした内容や原因、考察等を所定の様式 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットを全職員で共有し、事故や危険を事前に防ぐことができるように記録用紙に記入してもらった。まとめたも

			る。	に記録する。長期休業前に記録をまとめたものを全職員で情報共有し、事故の未然防止・再発防止に努める。		のを1月の職員会議で共有する予定である。
			・児童生徒の行方不明や不審者侵入時に迅速な対応ができるよう、それぞれの内容に係る職員研修を1回ずつは必ず実施する。	・安全対策マニュアルやGoogleチャットを活用し、緊急時には組織的な対応を図ることができるように検索訓練及び不審者対応訓練を実施する。また、訓練の反省や県のモデル様式「危機管理マニュアル」を参照に本校のマニュアルの見直しを行う。	A	安全対策マニュアルや、Googleチャットを活用し、各訓練を行うことができた。また、危機管理マニュアルを参考にマニュアルの見直しを行った。いつでもマニュアルが確認できるよう、クラスルームやドライブに保全することも検討していく。
			・全児童生徒に向けた防災に係る指導を年間5回以上実施し、防災教育、防災体制の充実を図る。	・児童生徒の実態や県の防災月間に合わせ避難訓練を実施する。また、全校集会を活用して児童生徒に分かりやすく防災教育を行う。	B	県の防災月間に合わせて避難訓練をすることができた。また、全校集会時に児童生徒に対して防災教育を行うことができた。児童生徒の意識をより高めるために、内容や回数を検討していく。

4 学校関係者評価

【授業の充実】

- ・子どもたちの様子から学校生活の充実を感じており、宿題など一人ひとりに応じた対応ができている。
- ・授業や実習などの工夫を感じるので、創造性のあるものを取り入れるとよいのではないかと。創造するということは本人の真の楽しみになり、創造性やアートなどに向いている子どもにとっては将来の成長につながる。そのような授業づくりを今後検討してはどうか。

【キャリア教育（進路指導）】

- ・学校の取組を進める中で、卒業生の進路状況も協議を進める重要な評価のポイントになる。進路状況等の提供も今後行っていく必要がある。

【地域支援】

- ・（町教育委員会から）巡回相談について、今年度は相談数が増加しており、市町村でコーディネータ会での事例検討は効果的である。特別支援連携協議会の実施も計画を立てて実施ができている。
- ・（実際に巡回相談を活用した学校から）1～3年生の授業や児童の支援を依頼し、支援方法や見方など助言いただいたことで、徐々に授業への参加場状況等に変化が見られた。また、保護者への説明等も丁寧にしていただいき、専門機関につなげることができた。

【地域連携】

- ・小国地域は山や川などの自然がたくさんあるので遠足での活用をしてもいいのではないかと。外での活動の難しさはあると思うが、神社等の見学、炭焼き体験、菊芋の加工など資源はたくさんあると思うので、取り入れてほしい。
- ・（交流実施校から）本校と30年近く交流を行っており、子どもたちも交流をととても楽しみにしており、関わりを学ぶ機会になっている。

- ・交流で及び共同学習を通して、友達との関わりができ、（交流相手校の）障がい理解などに大きく繋がったと思っている。お互いの学びがある交流なので、今後も続けてほしい。

【安全管理】

- ・防犯や安全対策について、隣接している障がい児支援施設と連携し、緊急時の想定を管理職の体制等を含めて共有していく必要がある。

5 総合評価

（1）学校教育目標

少人数での学校であるということもあり、学部を超えて全ての職員が全ての児童生徒を知っており、学校全体で児童生徒一人一人を支えていく雰囲気がある。このメリットを生かしつつも、日々の授業、単元全体を通しての授業計画等、児童生徒の実態を十分に把握した上で学びを深めるための専門性を高めていく必要がある。

また、学校全体の環境として、職員間で児童生徒のこと、授業のことを語り合える職場環境づくりを行っていくことも必要である。

（2）重点目標

本年度、重点目標を大きく6つの項目を立て、その内容を意識した取組を行った。職員への自己評価アンケートでは、重点目標等の具現化の達成状況について全ての項目において、85%以上が「ややできている」「できている」と回答があり、職員全体としても重点目標に対する理解が深まっている。

（3）自己評価総括表

全体を通して、日々の取組から目標を立てており、全体的にはおおむね達成できている。しかし、具体的方策については各担当者の主観的な基準を設けている項目がある。

重点目標と自己評価総括表がつながっていくような目標設定が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

【重点目標】

今年度は、自己評価総括表において、どの目標においてもおおむね達成ができていた反面、学校として重点的に取り組んでいく項目が分かりにくい面もあった。次年度に向け、目標に対して客観的な評価ができるようなものとなるよう、本年度の反省をもとに、年度の重点目標を設定し、その目標に対する取組ができるような自己評価総括表を作成する。

【自己評価総括表】

例年、学校評価アンケートを実施しているが、アンケート項目の内容がほぼ同じものとなっている。経年比較ができることがメリットとして挙げられるが、次年度以降は自己評価総括表と連動させ、アンケートをもとにした客観的な評価ができるようなものにし、重点的に取り組むべき内容を明確にできる取組を行っていく。

【授業の更なる工夫】

学校運営委員からの意見もあったが、芸術作品の制作等の創造性を膨らませることができる授業、地域資源を更に活用した授業の工夫、継続した交流及び共同学習の更なる充実等、児童生徒が学校で多くの経験を通して学びを深めることができるような授業実践を行っていく。

【関係機関との連携】

これまでも隣接している障がい児支援施設との密な連携を行っているが、防災、安全管理や日々変化していく児童生徒の様子についての細かな共有等を更に深めていく必要がある。次年度はそれぞれの安全・防災対策の内容についての共通した取組を行うとともに、児童生徒の様子について密な共有を積極的に行い、児童生徒の成長を支える一員として、これまで以上に連携を深めていく。